資　料　４

次回審議対象事業資料

再 評 価：河川事業、砂防・地すべり事業

平成20年度　事業評価監視委員会（第2回）
審議対象事業　位置図

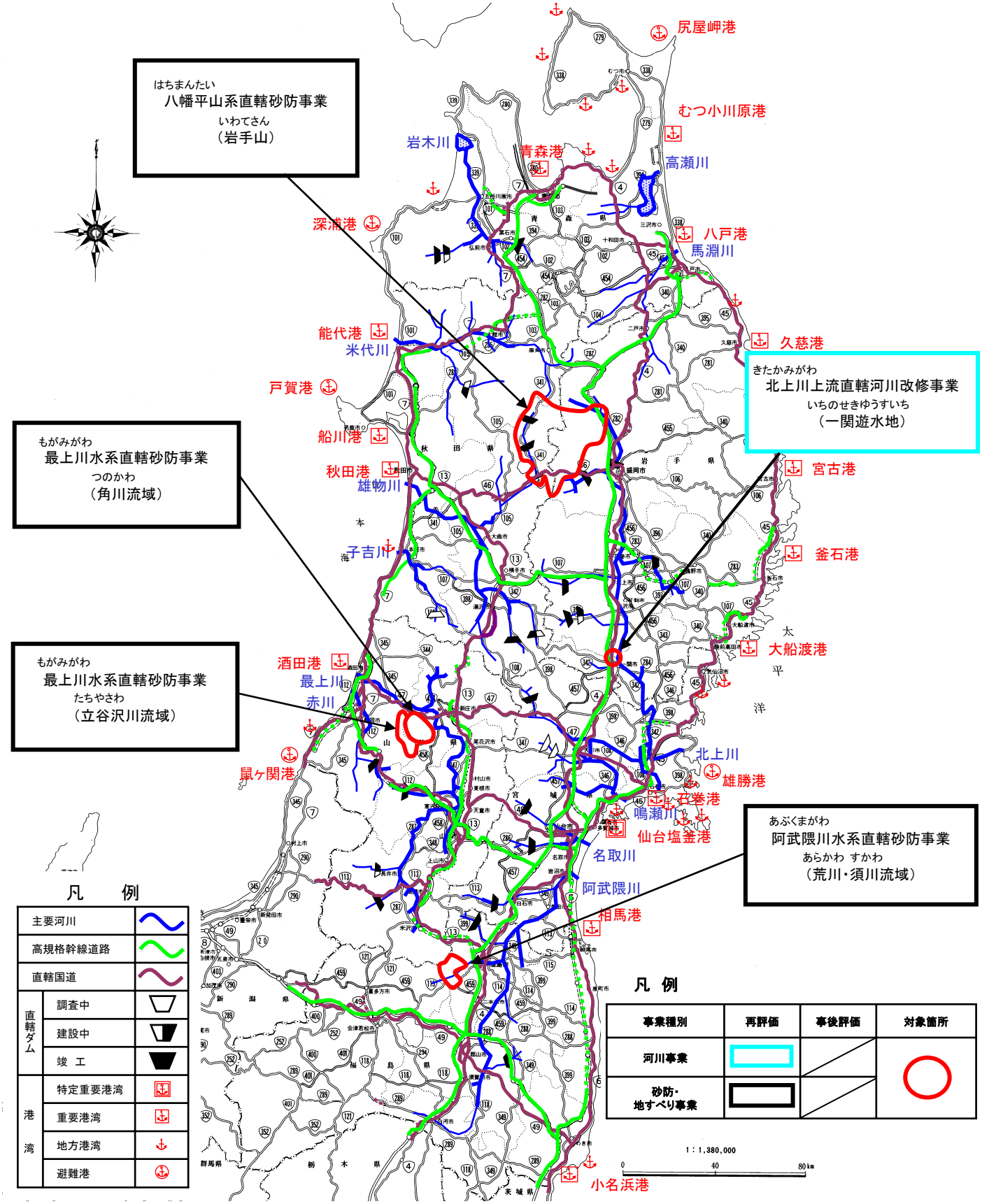

再評価を実施する事業の一覧表

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備考
河川事業①	岩手	一関遊水地事業	【事業目的】 北上川中流・岩手県南部に位置する一関地区は、狭窄部の入口（ボトルネック）という地理的特性から古来より北上川の氾濫による浸水被害に悩まされてきた地区であり、昭和22年・23年連続で来襲した大洪水では約600名の死者行方不明者を出す未曾有の水害となった。 一関遊水地は、この様な水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトであり、氾濫しやすいという地理的特性をいかして計画された遊水地である。 【計画概要】 一関市や平泉町等の市街地を洪水から守る周囲堤と、周囲堤堤外の優良農地を中小洪水から守る小堤からなり、第1、第2、第3の3つの遊水地で構成。 ・主要工種　周囲堤L=28,200m 、小堤L=18,200m、 地内排水水門3基、 家屋移転（遊水地内家屋）360戸 ・事 業 費　2,700億円 【事業経緯】 ・事業着手年度　S47 ・工事着手年度　S48	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ①新たに奥州藤原氏時代の貴重な遺跡「柳之御所遺跡」「接待館遺跡」が発掘され、奥州藤原氏の文化や思想、往事の景観が大きくｸﾛｰｽﾞｱｯﾌﾟされて地域住民の関心が高まり、世界文化遺産登録へ向けて地域一丸となって取り組んでいる（遺跡保存のための堤防法線見直し）。 ②周囲堤が概成して治水安全度が高まったことにより、堤防背後地に新たな住宅地やショッピングセンターが進出して地域開発につながっている。 ③昭和22年・23年の未曾有の洪水被害を、語り継ぐべき貴重な地域の歴史や経験として伝えるため、市内各所に氾濫水位を示す看板等の設置や、水害経験者による意見交換会などが行われている。 【事業投資の効果】 ・算定中 【事業進捗率】 ・進捗率　約57%（平成20年度）】 【特記事項】 ・平成14年7月洪水：家屋23戸が浸水被害、そして国道4号等道路が通行止め等の被害が発生 ・平成19年9月洪水：周囲堤が概成していたため市街地の被害はゼロ。しかし、遊水地内の農作物が冠水して被害が発生。 ・周囲堤は概成したものの、依然として支川衣川の無堤部や磐井川の弱小堤防があり、また、中小洪水も頻発して遊水地内の農作物に被害が発生している。一関市街地等の洪水防御及び遊水地内農地の冠水防御を図るため、引き続き計画的に事業の展開を図る必要がある。	・事業は順調に進捗している 【完成目標年次】 ・平成30年代後半 ・市街地を洪水から守る周囲堤がH18に概成。引き続き、遊水地内の優良農地(1,450ha)を中小洪水から守る小堤整備をH18から着手。	・大量の築堤材料を確保するため、事業箇所近傍に新たに土取場を確保して、土砂単価を抑制（購入土より安価）。 ・支川太田川JR橋梁架替にあたり、橋梁高（軌導高）を変えないボックス形式とすることで、架替費用を抑制（架替の影響を最小限に留める） ・遊水地内のほ場整備事業と調整を図り、ほ場整備からの発生土砂を築堤材料とすることでコストを縮減。	事業再評価後一定期間が経過した事業 （5年経過継続）
砂防事業①	福島	阿武隈川水系直轄砂防事業（荒川・須川流域）	【事業目的】 ・荒川・須川流域は、上流域には吾妻山の火山活動に伴う噴出物と温泉作用等で変質した脆弱な地質が分布し、下流域は扇状地地形を呈している。また、流域内には多数の崩壊地が分布する。 ・このため土砂生産が著しく、また下流域では流下した土砂の堆積や、扇状地に特徴的な流路の蛇行変動が生じやすいことから、荒川流域では昭和11年度、須川流域では昭和52年度に直轄砂防事業に着手し、土砂生産の抑制や調節などを目的とした砂防事業を実施している。 【計画概要】 ・砂防施設による要整備土砂量 V＝7,879,000m3 ・事業費　794億円(荒川流域392億円　須川流域402億円) 【事業経緯】 ・事業化年度　荒川流域S11 須川流域S52 ・工事着手年度　荒川流域S11 須川流域S52	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・国土交通省の水質調査において平成19年に3年ぶり日本一（7河川の内の1河川)となっている。東北では5年連続で第1位を保っている。 ・平成20年6月環境省によって平成の名水百選に荒川が選ばれた。 ・荒川の砂防施設15基が登録有形文化財（文化庁登録）に登録された。 【事業投資の効果】 ・算定中 【事業進捗率】 ・進捗率　約37% （荒川流域約51%、須川流域約22%） 【特記事項】 ・平成10年9月　荒川が破堤し、床上浸水9戸、床下浸水23戸、被害総額7億の災害が発生。 整備は進んできているものの依然として、土砂生産が盛んで、下流河川に与える影響が極めて大きく、県都福島市を土砂災害から守るためには引き続き計画的に事業の展開を図る必要がある。	・事業は順調に進捗している 【完成目標年次】 ・平成70年代 当面、土砂流出の多い渓流の整備を中心に進めていく。H20に荒川遊砂地整備が完了したことから引続き荒川流域塩の川、須川流域須川のえん堤整備を継続し、その他の渓流については山地・渓岸の崩壊状況や土砂流出状況を考慮しながら、砂防施設の整備を進めていく。	・砂防ソイルセメントの利用による搬出土砂の低減、現地発生玉石利用による搬出の低減などを行いコスト縮減を図っている。	事業再評価後一定期間が経過した事業 （5年経過継続）

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備考
砂防事業②	山形	最上川水系直轄砂防事業（立谷沢川流域）	【事業目的】 ・立谷沢川流域は、出羽三山の霊峰月山(1,980m)に源を発し、荒廃した上流域からの多量の土砂が生産・流出しやすく、過去の災害時には流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇や流路の蛇行変動が生じやすく、洪水氾濫など甚大な被害が発生している。 ・立谷沢川流域内の土砂災害および下流へ流出した土砂による最上川での土砂災害防止および河道堆積による洪水氾濫の防止を目的に、昭和１２年度から砂防事業を実施している。 【計画概要】 ・砂防施設による要整備土砂量 Ｖ＝9,938,000m3 ・事業費　1,233億円 【事業経緯】 ・事業化年度　S12 ・工事着手年度　S12	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・平成18年度に庄内町において立谷沢川流域の現状と課題、時代の方向性と発展の可能性を捉えて流域の振興を図るための地域計画として「庄内町立谷沢川流域振興基本計画」が策定され、治山治水事業の整備促進が上げられている。 【事業投資の効果】 ・算定中 【事業進捗率】 ・進捗率　約50% ・土砂生産が盛んで、下流河川に与える影響が極めて大きいことから、引き続き計画的に事業の展開を図る必要がある。 【特記事項】 ・平成５年に大規模な地すべり活動により約560万㎥の土砂が崩壊し、河道には約127万㎥が堆積し、濁沢の流れが堆積土砂にせき止められ、天然ダムが形成されたため下流域への被害が懸念される事態が生じた。	・事業は順調に進捗している 【完成目標年次】 ・平成50年代 瀬場より上流域では土砂生産量の多い渓流を中心に、下流域では土石流危険渓流を中心に、当面の目標として流域内での土砂整備率６０%を目指して整備を進める。	・砂防ソイルセメントの利用による搬出土砂の低減、化粧型枠の採用などを行いコスト縮減を図っている。 ・砂防えん堤の施工方法等の改良により、中詰め材に現地発生土砂を活用し、搬出土砂の軽減、内部材費用の低減、工期短縮等によりコスト縮減を図っている。	事業再評価後一定期間が経過した事業 （５年経過継続）
砂防事業③	山形	最上川水系直轄砂防事業（角川流域）	【事業目的】 ・角川流域は、月山山系の高倉山(1,054m)に源を発している。流域内にはシラスと呼ばれる非常に脆弱な火山噴火物が多く分布し、荒廃した斜面や崩壊地から多量の土砂生産・流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇や洪水氾濫など甚大な被害が発生している。 ・角川流域内の土砂災害および下流へ流出した土砂による最上川での土砂災害防止および河道堆積による洪水氾濫の防止を目的に、昭和37年度から砂防事業を実施している。 【計画概要】 ・砂防施設による要整備土砂量 Ｖ＝6,040,000m3 ・事業費　346億円 【事業経緯】 ・事業化年度　S37 ・工事着手年度　S37	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・特になし 【事業投資の効果】 ・算定中 【事業進捗率】 ・進捗率　約68% ・土砂生産が盛んで、下流河川に与える影響が極めて大きいことから、引き続き計画的に事業の展開を図る必要がある。 【特記事項】 ・平成6年11月に支川鹿の入沢において地すべり活動に起因して約36万㎥の土砂が崩壊した。一時的に河道を2箇所閉塞し、下流域への被害が懸念される事態が生じた。	・事業は順調に進捗している 【完成目標年次】 ・平成30年代 土石流危険渓流の整備率が他の流域に比べて低いため、これを中心に当面の目標として流域全体の土砂整備率約８０%を目指して整備を進める。	・砂防ソイルセメントの利用による搬出土砂の低減、化粧型枠の採用などを行いコスト縮減を図っている。 ・砂防えん堤の施工方法等の改良により、中詰め材に現地発生土砂を活用し、搬出土砂の軽減、内部材費用の低減、工期短縮等によりコスト縮減を図っている。	その他

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備考
砂防事業④	岩手	八幡平山系直轄火山砂防事業（岩手山）	【事業目的】 ・岩手山では、平成7年9月15日にマグマの活動に関わるとされる火山性微動が観測された以降、平成10年2月からは火山性地震が急増したため、同年の火山予知連絡会において「水蒸気爆発につながる可能性」が指摘されたことから、火山防災マップを作成し、同年10月に岩手山火山防災マップを公表した。 ・これを踏まえ、火山防災マップに基づく新たな噴火対応の砂防計画として、平成11年度に「岩手山噴火対応砂防基本計画書」を策定し、降灰後の降雨に伴う土石流に対するハード対策を主体とした事業を実施している。 【計画概要】 ・砂防施設による要整備土砂量 V＝1,110,800m3 ・事業費　182億円 【事業経緯】 ・事業化年度　　H10 ・工事着手年度　H10	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・避難等の防災対応に結びつくよう新たなわかりやすい区分に改善された「噴火警戒レベル」が、全国108の活火山のうち、岩手山を含む16火山に平成19年12月1日より導入された。 【事業投資の効果】 ・算定中 【事業進捗率】 ・進捗率　　約33% 【特記事項】 ・平成10年2月から火山性地震及び噴気活動が急増した。	・事業は順調に進捗している 【完成目標年次】 ・平成30年代後半 ・岩手山の噴火活動の活発化に伴い、緊急対策施設（頻繁に発生する土石流1／10降雨）のうち土石流危険渓流を兼ねる施設整備を優先（西側の噴火活動が顕著であったことから西側を最優先）に実施している。	・砂防ソイルセメントの利用による搬出土砂の低減、残存型枠の採用などを行いコスト縮減を図っている。	事業採択後長期間が経過した事業 （10年経過継続）

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。